

参考見積書作成に係る注意事項

1 提出書類

参考見積書（様式7）及び参考見積金額内訳書（様式9）の様式を添付のうえ見積書を提出すること。

2 見積金額

- ア 見積金額は、本業務に要する費用の総額（消費税及び地方消費税の額を含む。）とすること。
- イ 見積金額及び契約単価は、見積金額内訳書により算定すること。
- ウ 見積書には、見積金額内訳書で算定した見積金額、契約単価を転記すること。
- エ 見積金額内訳書の単価及び小計並びに合計はすべて記載し、見積書に添付すること。